

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第8期計画期間 第4回会議) 議事録

日時：令和4年2月3日(木) 17:30~18:40
場所：仙台市役所2階 第四委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、狩野クラ子委員、駒井伸也委員、清治邦章委員、田中伸弥委員、橋本啓一委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員 以上9名、委員五十音順

(※) 下線を付した委員はWeb参加

【仙台市職員】

米内山保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小塚地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、山崎介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課推進係長、稲辺介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 会議公開の確認 → 異議なし
- ・ 議事録署名委員について原田委員に依頼 → 原田委員了承

2 報告

(1) 地域包括支援センターの事務所移転等について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1)

【質疑応答】

森委員： 資料1について、あやしセンターと西中田センターは圏域内の高齢者人口が6,000人を超えていることから配置すべき職員数が5名となっている。内訳を見ると3職種プラス機能強化専任職員が4名となっているが、残りの1名は介護支援専門員が配置されているという認識でよいか。

菖蒲課長： ご認識の通りである。

森委員： 市の基準を満たす人員が配置されているということでよいか。

菖蒲課長： 配置されている。

(2) 令和3年度事業評価I全国平均との比較について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料2)

【質疑応答】

森委員： 事業評価Iにおいて、「2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」の項目が

例年課題として挙がる。令和元年度はほぼ0%という得点であったが、これを受けて令和2年度は市において非常に努力され、80%を越す得点となった。令和2年度の改善点として、①包括圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータをセンターへ提供、②センターの介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会開催計画に関する意見交換を実施、③介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題等に関するアンケートを実施の3点を挙げていたが、令和3年度の今後の検討を要する取組みにおいては三つ目のみを対象としている。他の二つの項目を除いた理由をお聞きしたい。

菖蒲課長： 令和3年度の個別の項目で達成できていなかった内容は、介護支援専門員を対象にアンケートや意見収集等を行いセンターに情報提供を行うという項目と、介護支援専門員と多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けるという二つの項目であった。

まずは、昨年度は実施できたにもかかわらず今年度は実施できなかった1点目の項目について改善したい。また、2点目については今後も実施内容等を検討していきたい。

森 委員： 本評価の結果は国からのインセンティブ交付金の配分に大きな影響を与えると思う。コロナ禍の中において、前回の得点を維持することは難しいと思うが、ぜひ全項目で全国平均を上回るように努力していただければと思う。

橋本委員： 全国市町村平均と仙台市の比較、全国センター平均と仙台市センターの平均の比較の共通の課題である「2-(1)総合相談支援」について確認したい。本項目について、相談事例の終結条件が整っておらず、策定に向けて令和3年11月から包括協と具体的な協議がスタートしたと聞いている。令和4年度中に完成しないと今後の事業評価Iにおいても同じような結果になりかねないため、完成の目標時期等スケジュールを伺いたい。また、各センターにおいて困ることがないように、すでに完成している自治体の先例等を参考にしながら早急な策定をお願いしたい。

菖蒲課長： この終結条件については、現在国においても検討を進めていると伺っており、市の見通しでは来年の夏ごろにその報告がまとまるものとしている。その結果も踏まえた上で検討したいと考えており、次年度中の策定を目標としている。

橋本委員： ぜひ、国の検討を踏まえて早急に進めていただきたい。続いて全国市町村平均と仙台市の比較の「2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」について、このアンケートや意見収集等は研修会と併せて行われるものであり、コロナ禍により研修会が開催できなかったため意見収集等も実施できなかったと聞いている。仕方ないところもあると思うが、事前に判断することで別の形での意見収集等を行うことができたのではないかと感じる。これらを踏まえて今後どのような形で実施していくか、本件に係る課題と次年度の実施方法について、コロナ禍を踏まえた現在の考えをお示しいただきたい。

- 菖蒲課長： 昨年度は、ただいまご指摘いただいた通り研修会の開催自体を見合わせた。Web の活用等柔軟な対応があつて然るべきであつたが、できなかったというのが実情である。
今年度もコロナ禍ということで研修会を Web 方式で実施したのだが、このアンケートについてもインターネットを活用し対応させていただいた。
次年度についてはコロナが収束していれば対面で行うこともあり得るが、Web の活用も含め柔軟に意見収集やフィードバックを行って参りたい。
- 橋本委員： 全国センター平均と仙台市センター平均の「2-(4)地域ケア会議」について、地域ケア会議を開催することができたのか、開催できなかった場合は理由をお聞きしたい。
また、コロナ禍の影響により、地域ケア会議への参加が医師の方々の大きな負担となっていたり難しかったりすることがあるのか、医師会の先生方のご意見も伺いたい。
- 菖蒲課長： 地域ケア会議の開催状況について、今年度は12月までに52カ所のセンターで66回程度の個別ケア会議の開催を確認している。全く開催していないということではないが、圏域内高齢者人口の0.1%以上以上の開催を求めた場合、大幅な回数増を要求することになる。
地域ケア会議は業務水準表の変更箇所でもあるため、必要性や実施方法等を改めて説明するなど、全国平均を下回らないように取り組みを進めて参りたい。
- 清治委員： 地域包括支援センター主催の会議について、医師の出席回数が以前より懸案となっている。現在医師会として、市から医師の参加状況があまり良くないなどのお話があれば、その地域の医師を探して地域包括支援センターに紹介させていただくという対応を行っている。
また、時間が経つと状況が変わってしまうことが想定され、コロナ禍により医師の参加が段々と難しい状況となっていることもあるかもしれない。アンケート等を行っていただき、その結果を共有させていただければと思う。
- 駒井委員： 仙台歯科医師会の状況について、区単位での地域ケア会議には歯科医師会の理事者が参加することで情報を共有できている。
一方で、センターごとの地域ケア会議についてはなかなかアナウンスが聞こえてこない状況にある。歯科医師会としても、各地域の先生によるセンター主催の地域ケア会議への参加にぜひ協力していきたいと思っている。
- 橋本委員： 事業間連携について、町内会や老人クラブ、社協など様々な団体の参加があると思うが、コロナ禍における移動や時間等の制限により、今回のようなオンラインを活用した会議の開催が想定される。オンライン環境が整っている方々は容易にオンラインを活用し会議に参加できると思うが、オンラインの操作自体を苦手とする高齢者もおり、そういった方への支援等を行っていただければという声も伺う。参加しやすい環境づくりへの工夫について、考えがあれば確認したい。

菫蒲課長： 高齢者の Web 操作については地域ケア会議の開催に限ったことではなく、フレイル予防の事業の中でも、センターの職員が指導役となって高齢者の方にスマホのアプリを操作してもらい取り組みなどを行っている。また、スマホを活用した介護予防教室を行っているセンターもある。操作が難しいというような声が聞こえた場合には、市にもフィードバックしていただくことで支援のあり方を考えていきたい。

(3) 令和4年度地域包括支援センター職員の配置について

菫蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料3）

【質疑応答】

なし

3 議事

(1) 地域包括支援センターの担当圏域の変更について

菫蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料4）

【質疑応答】

橋本委員： 朝日地区について、計画戸数が721区画であり寺岡センターの担当圏域となるが、市の想定としてはどの程度の人数が居住する見込みか、また、そのうち高齢者の人数はどの程度見込んでいるか確認させていただきたい。

菫蒲課長： 朝日地区の居住者の推計人口について、三菱地所によると721区画を毎年70区画ずつ販売する計画であり、1戸あたりの居住人数を4人と想定している。この推計で計算すると1年経過後には560人、5年後経過後には1,680人程度の方が居住される見通しとなる。また、高齢者人数の想定としては、平成9年から販売された隣接の紫山地区の高齢化率を転用したところ、1年経過後には38人、5年後には90人程度の方が居住される見通しとなった。

橋本委員： 隣接する地域の方々は、学区や担当となるセンターについてすごく関心を持っている。今のお話では5年後には90人程度の見通しということで、寺岡センターにて対応可能と想定していることを理解した。一方で、朝日地区のほかに中央地区と西地区が今後整備されていく予定であるが、西地区は根白石中学校に隣接する一番西側の地区となる。通学距離や教室数で学区が決まり併せてセンターの担当圏域が決まるが、西地区は根白石中学校区に入る可能性が高い。しっかりと先を見据えて想定していくことが必要だと思うが、現在の想定について伺いたい。

菫蒲課長： 将来的な開発に伴う高齢者人口の推計までは具体的に数値化していないが、センターの担当圏域は中学校区を原則として決定してきた。また、その中学校区の高齢者人口が多すぎる場合には職員を増員することで対応してきた。この経過を踏まえると、今後開発されるエリアがどの中学校区になるかを確認し、その中学校区の高齢者人口を踏まえて必要な人員を増員していくとい

う対応が想定される。詳細は改めてこの運営委員会にお諮りしたい。

橋本委員： 先を見据えた想定が難しいということは理解しているが、一つの地域において学区が分断されたりセンターの担当圏域が広がったりと難しい判断も出てくることから、適宜そういった想定をしながら対応や検討、変更を行っていただきたいという期待もあって確認をさせていただいた。

橋本委員長： ご意見ご質問がなければ「地域包括支援センターの担当圏域の変更について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

(2) 令和4年度地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について 菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料5、資料5-2、資料5-3）

【質疑応答】

森委員： 業務水準表の「1-②相談受付から支援に至るまでの適切な対応」について、高齢者保健福祉計画に係るアンケートにて高齢者の方が今後センターに期待する事項の中で最も多かったものが相談業務であったことから相談業務の重要性が分かるが、相談者の状況把握を的確に行い記録に残しているという項目がなぜ削除されたのか。
また、「1-③相談記録の整理と課題抽出に向けた取組み」の望ましい水準の方には相談記録に係る記載があるが、望ましい水準ではなく満たすべき水準ではないか。
修正分類が軽微な文言の修正を意味するDとなっているが、業務水準表の中でも重要な項目の一つだと思う。削除された意図を教えてください。

菖蒲課長： 今回削除された項目について、二つを統合し新たな項目として記載することを基本とし、記録に係る記載は特出して1-③に新たに記載するという整理を行った。
また、ご指摘のあった1-③の望ましい水準の項目については、レベルの高い取り組みと認識しており、これまでと変わりなく望ましい水準として取り扱うことを考えている。

原田委員： 「4-③地域における支援体制づくり」についてお尋ねしたい。
新しく追加された項目として、認知症サポーターに地域での活動に対する意向を聞き取るなど、認知症サポーターの活躍の場の創出に繋がる取り組みをしているという記載がある。キャラバンメイトの活躍等により認知症サポーターの養成に努めていただいているが、その際にその後の活動に対する意向等の聞き取りはなかった。せっかく養成をしても、それが認知症サポーターの活動に繋がっていないのではないかと思う。本件について、今後どのよう

に取り組みを進めていくか教えていただきたい。

小塚担当課長： 認知症サポーターの養成について、昨年度末で9万5,000人の市民の方に養成講座を受講していただいているが、その後の具体的な活動に繋げる支援の部分はまだまだできていない状況にある。
受講されたサポーターの中には、ご家族に認知症の方がいることから理解を深めたい方などもおり、すべての方が地域活動を行いたいという状況ではないと思う。まずは、養成講座において、地域で活躍したいという意向がある方を把握するとともに具体的にご連絡先を伺い、その後ステップアップの講座を企画する等により地域の活動に繋げていきたいと思っている。すでにそういった取り組みを進めているところも少しずつはあるが、サポーターのネットワークづくりを含めた具体的な活動もこれからと思っている。

原田委員： この養成講座を受講される方は、大変意欲を持っており前向きな方だと思う。そういった資源を有効に活用していただけるようご指導お願いしたい。

若生委員： ただいまのご質問とご回答について、サポーターの方たちの活用が十分にされていないと感じていたため、満たすべき水準に認知症サポーターに地域での活動に対する意向を聞き取るという文言を追加していただいたことを大変ありがたく思っている。
例えば、認知症カフェなどでサポーターの方が活動されていることがあるのだが、カフェ以外にも個別に認知症サポーターの方の支援があると大変ありがたいというような声も聞いている。
サポーターの方々の中にはどう動いたらいいのか、どう支援したらいいのか分からない方もたくさんいらっしゃると思うので、活用の方法を積極的に考えていただきたい。

狩野委員： 「7-①包括圏域会議等の開催」について、取り組みを進めることが望ましい水準の中に、個別ケア会議で抽出された課題や地域アセスメントからの課題などを参加者と共有し、地域課題発見に向けた検討を行い解決に向けて取り組むという文言があるのだが、地域ケア会議の目的は個別の課題から同じような課題を抱えている方がいるのではないかという視点で地域を見ていき、課題の解決のために地域としてどのように取り組んでいったらよいかを検討することと認識していたが、これが満たすべき水準に記載されていないことについての経緯等をお聞きしたい。

菖蒲課長： ただいまのご質問について、当該項目はその下の赤で取り消し線を引いている項目の趣旨を明確にし、記載し直したものである。
ご指摘いただいたように、満たすべき水準に記載している文言が最終的には望ましいものと考えているが、先ほどの事業評価Ⅰの結果にてお示しした通り、このアンケートの結果を見ると本市の地域ケア会議の取り組みは遅れていることが分かる。
地域ケア会議には様々な種別があり、例えば7-②に記載されている個別ケア会議はご本人の問題について検討するもので、最も基本となる会議である。

そういったものの蓄積を経て、①に記載のあるセンター単位で開催する会議や区単位で開催する会議に繋ぐ構造となっている。今回の業務水準表の見直しでは、最も基本となる個別ケア会議の実績を積まないことには見えてくる課題も見えてこないだろうということで、まずは個別ケア会議の取り組みを強化することから着手することとした。

ご意見いただいた個別ケア会議で抽出された地域課題の検討についても、実施する必要があるものとして将来的には進めていきたいと考えているが、まずは個別ケア会議の底上げを重視した状況である。

狩野委員： 段階的に水準を上げていく見通しであり、当面は個別ケア会議に力を入れるということについてよく分かった。各センターにおける個別ケア会議の回数が多くなるように、指導等を今後もお願いしたい。

橋本委員長： ご意見ご質問がなければ「令和4年度地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

4 その他

【質疑応答】

なし

5 閉会